

授業科目(ナンバリング)	ソーシャルワーク実習(精神) I (DE308)			担当教員	丸山貴志・足立孝子		
展開方法	実習	単位数	2単位	開講年次・時期	3年・集中	必修・選択	選択
授業のねらい							アクティブ・ ラーニング の類型
この科目では、ディプロマポリシーに照らし、周りの人々を巻き込んで、協力して課題解決に向けた方策を立案し、課題解決策を着実に実行できるようになることをねらいとする。実習を通して、具体的かつ実際に理解し実践的な技術等を体得することを目的とし、以下の項目を授業のねらいとする。①ソーシャルワーク実習を通して、精神保健福祉士としてのソーシャルに係る専門的知識と技術の理解に基づき精神保健福祉現場での試行と省察の反復により実践的な技術等を体得する。②実習指導者からのスーパービジョンを受け、精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。③総合的かつ包括的な地域生活支援と関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。							⑫
ホスピタリティを構成する能力	学生の授業における到達目標					評価手段・方法	評価比率
専門力	利用者やその関係者の問題解決能力を高めるような援助の仕方を理解することができる。 コミュニティの中での実習施設・機関の役割や位置づけを理解することができる。					実習先の評価	15%
情報収集、分析力	利用者の特性を理解し、個別のニーズを把握するよう努力することができる。					実習先の評価	15%
コミュニケーション力	利用者やその関係者、施設・機関・事業者など良好な人間関係を築くことができる。					実習先の評価	15%
協働・課題解決力	実習生にふさわしい態度・行動をとることができる。 精神保健福祉士としての職業倫理、就業に関する規定を学び、組織の一員として行動することができる。					実習先の評価	40%
多様性理解力	利用者やその関係者の問題解決能力を高めるような援助の仕方を理解することができる。 コミュニティの中での実習施設・機関の役割や位置づけを理解することができる。					巡回指導、帰校日指導での評価	15%
出席						受験要件	
合計						100%	
評価基準及び評価手段・方法の補足説明							
長崎国際大学「ソーシャルワーク実習(精神) 評価表」に則り、実習先の施設・機関が評価を行い、原則的にはそれに基づいて担当教員が評価を行う。日々の活動や実習ノートを通して適宜スーパービジョンが行われ、フィードバックとなる。							
授業の概要							
精神保健福祉士養成カリキュラムに沿った実践的教育科目である。地域の障害福祉サービス事業を行う施設での実習を通して、次に掲げる事項をできる限り経験し、実習先の実習指導者による指導を受ける。 ア. <u>利用者やその関係者、施設・機関・事業者・団体住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや人との付き合い方などの円滑な人間関係の形成</u> イ. <u>利用者理解とその相談支援ニーズの把握及び相談支援計画の作成</u> ウ. <u>利用者やその関係者(家族・友人・近隣住民等)との相談支援関係の形成</u> エ. <u>利用者やその関係者(家族・友人・近隣住民等)への権利擁護及び相談支援(エンパワーメントを含む)とその評価</u> オ. <u>精神医療・保健・福祉に係る多職種連携をはじめとする相談支援におけるチームアプローチの実際</u> カ. <u>精神保健福祉士としての職業倫理と法的義務の意味の考察と遵守</u> キ. <u>施設・機関・事業者・団体等の職員の就業等に関する規定の遵守と組織の一員としての役割と責任への自覚</u> ク. <u>施設・機関・事業者・団体等の経営やサービスの管理運営の観察</u> ケ. <u>当該実習先が地域社会で果たす役割の考察と具体的な地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワーク、社会資源の活用・調整・開発場面の観察</u> この授業の標準的な1コマあたりの授業外学修時間は45分とする。							

教科書・参考書

教科書：精神保健福祉士養成講座 『ソーシャルワーク実習指導・実習（精神専門）』中央法規（精神）

参考書：授業内で指示する。

指定図書：精神保健福祉士養成講座 『ソーシャルワーク実習指導・実習（精神専門）』中央法規（精神）

授業外における学修及び学生に期待すること

報告、連絡、相談を迅速に行うこと。実習では様々な立場のたくさんの方々と出会うことになります。自分自身をしっかり見つめながら、真摯に、誠実に、謙虚に、そして積極的に取り組んで下さい。

テーマ	授業の内容	予習・復習
精神保健福祉 現場実習（1週目）	<p><u>利用者やその関係者、施設・機関・事業者・団体・住民やボランティア等の基本的なコミュニケーションや人との付き合い方などの円滑な人間関係の形成</u> <u>利用者理解と相談支援ニーズの把握及び相談支援計画の作成</u> <u>利用者やその関係者（家族・友人・近隣住民等）との相談支援関係の形成</u> <u>利用者やその関係者（家族・友人・近隣住民等）への権利擁護及び相談支援（エンパワメントを含む）とその評価</u> <u>精神医療・保健・福祉に係る多職種連携をはじめとする相談支援におけるチームアプローチへの参加</u> <u>精神保健福祉士としての職業倫理と法的義務の意味の考察と遵守</u></p>	<p>実習ノート（記録）に書いた内容に対して洞察し、自身の考えを深めていく。実習指導者の指示に従うこと。</p>
精神保健福祉 現場実習（2週目）	<p><u>施設・機関・事業者・団体等の職員の就業などに関する規定の遵守と組織の一員としての役割と責任への自覚</u> <u>施設・機関・事業者・団体等の経営やサービスの管理運営の観察</u> <u>当該実習先が地域社会で果たす役割の考察と具体的な地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワーキング、社会資源の活用・調整・開発場面の観察</u> <u>実習先施設・機関や所属地域における精神保健福祉向上のための課題発見と政策提言に関する考察</u> <u>実習体験及び学習成果の考察と記述、プレゼンテーション 実習総括と精神保健福祉士としての学習課題の明確化、及び研鑽計画の立案</u> <u>学生は、実習体験と考察を記録し、実習指導者によるスーパービジョンと、ソーシャルワーク実習指導担当教員による巡回指導及び帰校日指導等を通して、実習事項について個別指導や集団指導を受ける</u></p>	<p>実習ノート（記録）に書いた内容に対して洞察し、自身の考えを深めていく。実習指導者の指示に従うこと。</p>